

「学習障害等の生徒に対する後期中等教育段階 の支援に関する現状と課題」

(課題番号 14710213)

平成17年 3月

平成14年度～平成16年度科学研究費補助金(若手研究(B))

「軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究」

研究成果報告書

研究代表者 佐藤 克敏

(独立行政法人国立特殊教育総合研究所 教育支援研究部)

はじめに

独立行政法人国立特殊教育総合研究所軽度知的障害教育研究室は、平成11年度～13年度にかけて、一般研究「軽度知的障害のある生徒等の生活の質を高める指導に関する調査研究」において軽度知的障害のある生徒や学習障害のある生徒に対する後期中等教育段階の教育的支援に関する調査研究を行った。調査研究の結果の一部には、通常の高等学校の教員が軽度知的障害もしくは学習障害等配慮を要する生徒に対応した研修や講演に参加することが比較的多くなっており、高等学校教員におけるこれらの生徒の理解や支援方法に関するニーズが認められた。しかしながら、各県における後期中等教育段階における軽度知的障害もしくは学習障害等配慮を要する生徒への対応は、高等養護学校や養護学校高等部において対応することが多いようであり、通常の高等学校においてどのような支援システムを考えるのかという点については今後の課題とされた。

その後、小・中学校では特別支援教育に関する体制整備が進められている。平成17年度からはこの体制整備において、幼稚園と高等学校がモデル校に加わった。また、平成17年4月から施行される「発達障害者支援法」や平成16年12月に中央教育審議会よりだされた「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告）」では、後期中等教育もしくは高等教育における支援について提言されている。

本研究では、このような後期中等教育段階の学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等のある生徒を対象とし、どのような取り組みが現状として行われているのか、また課題とされていることはどのようなことなのかを教育委員会、教育センター等への質問紙調査を通して検討した。これは、平成11年度～13年度にかけて、軽度知的障害教育研究室の一般研究で行った調査項目に若干の修正を加えて行ったものであり、一部の結果について比較検討が可能となっている。また、前回の調査において課題として取り上げられることが多かった移行支援について、オーストラリア南オーストラリア州で取り組まれている移行支援の中から、本人が自分を振り返ることができるように工夫された移行ポートフォリオについて紹介した。教育制度や支援体制が異なっているが、本人の自覚や認識を高めるための手だてとして、有効なツールとして使用可能なものであると思われる。

目次

はじめに

I. 都道府県及び政令指定都市における教育的支援に関する調査研究	1
(1). 調査1：教育委員会に対する調査結果について	1
(2). 調査2：教育センター等に対する調査結果について	7
II. オーストラリア南オーストラリア州の移行支援	15
III. 資 料	33
(1). 教育委員会用質問紙	33
(2). 教育センター用質問紙	35
(3). 軽度発達障害のある生徒に対する後期中等教育段階の教育的支援に関する研究 (平成13年度調査結果)	37